

「第3回 鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

「第3回 筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

－ 議 事 概 要 －

- 開催日時 平成23年7月26日（火）14:30～16:30
- 場所 グランド平成（宮城県大崎市内）
- 出席者
  - 構成員 石巻市副市長(市長代理)、東松島市副市長(市長代理)、大崎市長、松島町建設課長(町長代理)、色麻町副町長(町長代理)、加美町長、美里町長
  - 検討主体 東北地方整備局長  
宮城県土木部長(知事代理)

● 討議概要

1. 検証対象ダム事業等の点検について

- ・意見なし

2. 複数の治水対策案の立案について

- ・東日本大震災を受け、東北地方のダム検証の必要はないのではないか、ある意味震災が検証してくれたのではないかと思っている。公共事業については、今までその必要性を訴えながらもなかなか理解を得られなかった。今回の震災を受け、その必要性は評価されている。そのような中、鳴瀬川の河口は地盤沈下等で安全度が低下しており、検証よりも整備計画どおりに急いで整備をする必要があるのではないか。また、検証する以上は整備計画よりももっと安全度を高める計画にしないのか。
- ・国の震災復興基本方針も間もなくまとまるが、減災という形で「災害に強い地域づくり」が盛り込まれるとの報道がある。災害に強い地域づくりの中での検証作業、治水対策であるのなら、現在の整備計画を上回る河道配分流量は治水安全度を高める視点からすると対象から外すべきである。三本木基準点の河道配分流量  $2,800\text{m}^3/\text{s}$  をクリアしているのが、現計画とケース3, 8, 16であるので、この中から現実可能な案を選んでいくことになるのではないかと思われる。

- ・ 今回の震災で鳴瀬川の堤防が160箇所以上被災した。そのほとんどが三本木基準点下流であること、地盤が沈下している状況からすると、現計画であっても下流では安全が脅かされており、本来なら河道配分流量を下げる計画が必要であり、最低でも現在の河道配分流量を維持するべきと思われる。そのためには、既存のダムを活用や新設のダムを一切考えない方法は現実的ではないと思われる。
- ・ 概略評価で抽出しない理由のほとんどが相当程度高価になるため選定しないとあるが、選定した8ケースは、現計画の概算コストと殆ど差異はないと考えても良いか。
- ・ この検証は、2年前の政権交代によって始まった。今回の震災においても、なかなか思うような復旧に向かっていないという現状を踏まえ、現在の政権の中でも、このダムの検証を初めとする改革姿勢に変わりがないのか疑問になってきている。
- ・ 近々国土交通大臣が来県する予定であると聞いた。災害に強い復興を進めていく中で、総合的な洪水防御としてダム事業や河川改修事業が必要であると県の復興計画に盛り込んで頂いた。この検討会議などで発言された内容を、機会を捉えて国土交通大臣に伝えて欲しい。
- ・ 今回の震災とこの検討の場は別であるとの考えもあるが、今回の震災で大きな被害を受けた最下流の沿岸部の町としては、やはりこの震災を活かした検討をこの検討の場でお願したい。
- ・ 数値の確認であるが、整備計画は三本木基準点の河道配分流量 $3,400\text{m}^3/\text{s}$ を $2,800\text{m}^3/\text{s}$ に下げる案ではないのか。 $2,800\text{m}^3/\text{s}$ を超える案は想定している安全度が低くなることであり、震災により堤防が傷んでいること、地盤沈下していることからすると下流に負担をかけない治水対策を考えるべきであり、上流である程度カットすることが必要になる。

### 3. 複数の利水対策案の立案について

- ・ 利水参画予定の意向確認の回答にあるように、代替案の検討の可否が否となっている。地元では、検証ダムを水源とした国営鳴瀬川土地改良事業が既に完了し、負担金の支払いも始まっていることから、約束どおり早く水をくれとの怒りに近い思いである。
- ・ 今回の震災で沿岸地域では塩害で作付け不能になり、作付調整でこの大崎耕土や鳴瀬川流域ではさらに作付面積が増えることが予想され、土壌改良も含め利水のニーズが高まってくると思われる。宮城県知事や東北農政局の意向確認の回答は、早く水を確保して欲しいとの利水者の気持ちや思いを代弁している。

- ・ 今後、国策として再生可能なエネルギーを振興していこうとしている。ダムによる水力発電も自然エネルギーの供給になるということからすると、利水計画上也小さいものを沢山造って全体の水量を確保する案より、多目的な機能を持ったダムを設置することが、この検証が始まった当時以上に必要性が高まっていると思われる。
- ・ どのダムにどのような機能を持たせるかは、専門家に任せるが、治水にしても利水にしても国のダム、県のダムとあまり色を付けずに、一緒に良い役割や機能を検討するべきではないかと思われる。

#### 4. パブリックコメント等について

- ・ 意見なし

#### 5. その他全体

- ・ 今回の大震災で地盤沈下が生じ、当然のことながら海からの対策、あるいは河口部の対策が喫緊の課題である。そういった面では、この水系の治水対策というのは喫緊の課題であるのに、工期は25年、30年となっている。被災した自治体としては、スピード感を持って早く整備することが必要だろうと思われる。速やかに合理的な結論を得て整備が進むようお願いする。
- ・ 今のエネルギー政策を考えると、検討の場を設けた時と現状は全く変わって来ていると思われる。原子力依存なのか再生可能エネルギーなのか国民の価値観が問われている問題、課題ではないかと思っている。脱ダムというようなことが言われていたが、そのような考え方からダムなどを活用した自然エネルギー政策に転じるべきと思われ、そういう意味ではもっと違った形で、検討の場も整理されていかなければならないと感じている。今後の検討でもそういった点も加味して進めるべきと思われる。
- ・ 利水について、末端ということで水が不足するのが現状であり、出来るだけ早くこの検証をまとめ上げ、早く安定した水を供給していただきたい。
- ・ この流域の治水、利水の必要性に鑑み、地元の地権者の皆さんは協力の姿勢をずっと持ってきている。本日の議論がもう少し進むのかと期待していたが、まだこの議論が続くようであることから、今後の方向性等について、地権者の皆さんに対し、しっかりとした説明をお願いしたい。
- ・ 3月11日以前、あるいはこの検証を始めた以前と現状では、鳴瀬川の流域、鳴瀬川の機能、役割について整備の必要性への期待が高まっている。現在の整備計画を更にステップアップ、機能アップが出来る

ような方針を出していただきたい。その中で、機能や効果、公共的な役割、恒久的な役割からすると費用の面も含めて、全て計画していたダムをそのままというよりは、既存のダムとの役割分担や機能分担、新たな付加機能も含めて、あり方というものを提出していただきたい。

- ・ダム建設予定地の地権者の方々は 20 年以上にわたって協力姿勢を維持し続けている。早く方針を出して地元の要望に応じていくとともに、方向性がダム以外の対策案となるとすれば、信頼を裏切らない方策も含めて構築していく必要があると思われる。
- ・当面の間の必要な措置として、治水の安全度が落ちないように速やかに災害復旧に全力を挙げて取り組んでいただきたい。
- ・利水については、現在、豊水水利権により取水している。本来ならば豊水水利権に依存しないで水源を確保することが理想であるが、もうしばらくは、引き続き豊水水利権が確保できるよう支援していただきたい。

(平成 23 年 8 月 2 日 事務局とりまとめ)